



H18.5.4  
 ピーチカップ女子サッカー大会(桃の里スポーツ公園)

# ふえふき

2006 **6** No.21

## CONTENTS

笛吹市桃の花まつり	2	合併協定調印式	10
ふえふきトピックス	4	市役所の機構が変わりました	11
平成18年度予算概要	6	笛吹市環境ニュース	12
笛吹市探訪	8	図書館インフォメーション	24
テレビ放送が地上デジタルに	9	ふえふきインフォメーション	26

4月16日、笛吹市桃の花まつり最後のイベント「川中島合戦戦国絵巻」が、市役所前の笛吹川河川敷で開催されました。  
 笛吹川を千曲川と犀川が合流する川中島の地に立て、武田信玄公と上杉謙信公が戦った川中島合戦を再現しました。鎧などを身にまとい、武将に扮した県内外から参加した900人が、戦国時代さながらの迫力ある合戦を5万人の観客の前で繰り広げました。  
 上杉謙信公が武田本陣に単騎で乗り込み、武田信玄公に太刀を浴びせる場面や双方の鉄砲隊や騎馬隊の応酬なども再現されました。

**川中島合戦戦国絵巻**



**みさか桃の花まつり全国ゲートボール大会**

4月12・13日の両日、花鳥の里スポーツ広場で「みさか桃の花まつり第2回全国ゲートボール大会」が開催されました。  
 大会には、県内外から200チーム15500人が参加し、熱戦が展開されました。

優勝	駒ヶ根天龍(長野県)	大会結果 (敬称略)
準優勝	ウインゲッターA(東京都)	
3位	ザ・信州(長野県)	
3位	昭和公園A(東京都)	



**第2回 笛吹市 桃の花まつり開催**

4月1日から16日まで、第2回笛吹市桃の花まつりが開催されました。  
 桃の花は、3月下旬の冷え込みから一転して4月の暖かさで一気に開花しました。花の見ごろには、市内に広がるピンクのジュウタンとその背後にそびえ残雪を輝かせている南アルプスとのコントラストの美しさを求め、県内外からおおぜいの観光客が訪れました。花まつり期間中にも様々なイベントが開催され、桃源郷の春を満喫していました。



**かすがい桃の花まつり 旧山古志村から児童生徒を招待**

4月8・9日の両日、春日居スポーツ広場でかすがい桃の花まつりが開催されました。  
 会場では、ニシキゴイの品評会やニシキゴイの養殖を通じて長年交流がある旧山古志村(現長岡市)から児童生徒約50人を招待。被災後としては初めて長島元山古志村長も訪れ、子どもたちと交流を深めました。



4月9日、第2回笛吹市いちのみや桃の里マラソン大会が開催されました。今年大会には、全国から3,065人のランナーが参加。桃の花が満開の中、健脚を競いました。各部門の優勝者は次のとおりです。

**第2回 笛吹市いちのみや桃の里マラソン大会**

◎10km一般男子 内藤浩幸(笛吹市)34分40秒	◎ハーフ一般男子 岡部慎也(笛吹市)1時間10分33秒	大会結果 (敬称略)
◎10km一般女子 秋本若菜(東京都)40分37秒	◎ハーフ一般女子 神谷奈美(東京都)1時間27分19秒	
◎10km壮年男子 佐々木秋夫(東京都)32分52秒	◎ハーフ壮年男子 五十嵐和幸(東京都)1時間14分55秒	
◎10km壮年女子 坂上みゆき(東京都)40分51秒	◎ハーフ壮年女子 池田初美(東京都)1時間29分33秒	
◎3.5km小学生親子 望月光紀・光樹(甲府市)13分11秒		

FUEFUKI TOPICS  
ふえふき  
トピックス

笛吹の自然を満喫  
みずウオーク笛吹川大会

4月15日、水辺の豊かな自然を満喫しながら健康づくりを目指す「みずウオーク2006笛吹川大会」が笛吹川沿いなどで開催されました。発着点は清流公園で、10キロと20キロのコースが設けられました。大会には県内外から750人が参加。参加者は穏やかな陽気の中、笛吹川沿いや桃畑の中を歩きながら笛吹市の自然を満喫しました。



金川の森公園を歩く参加者

幼児などが舞踊を披露

3月19日、いちのみや桃の里ふれあい文化館で笛吹伝統文化こども教室（花柳彩三郎代表）の日本舞踊終了発表会が開催されました。笛吹伝統文化こども教室は、未来にはばたくこども達に日本の伝統文化を！と文化庁の委嘱事業として昨年の7月にスタートしたもので、この日は練習を重ねてきた幼児や小学生約15人が出演。扇などを片手に8曲を披露し、来場者から大きな拍手が送られていました。



発表会を終えた「笛吹伝統文化こども教室」のこどもたち

石和が優勝  
第1回笛吹市体育祭り

4月16日から29日にかけて、第1回笛吹市体育祭りが市内各地を会場に開催されました。大会では22種目33競技が行われ、15競技で優勝した石和町が総合優勝を果たしました。また、28日の閉会式では体育功労表彰・特別表彰なども行われました。

【大会結果(総合)】

優勝：石和 準優勝：御坂 3位：一宮  
4位：境川 5位：八代 6位：春日居

【体育功労表彰者(敬称略)】

小川徳正(ソフトボール)・市川 明(弓道)  
小池善彦(ソフトボール)・市川 明(弓道)  
鶴田 薫(グラウンドゴルフ)  
金丸徳三(グラウンドゴルフ)  
宮澤安信(ソフトボール)・三井一男(ゴルフ)  
内田利樹(サッカー)・桑原 明(野球)  
秋山広幸(野球)・丸山幸枝(バレーボール)  
赤尾 栄(民謡)・若狭 正(剣道)  
小沢 潤(陸上競技)・土屋 誠(相撲)  
前島善彦(柔道)

【特別表彰者(敬称略)】

逸見佳代：スキー競技、フリースタイル(エアリアル)。  
2006冬季オリンピック大会出場。  
藤本貴大：スケート競技(ショートトラック)。  
2006冬季オリンピックトリノ大会出場。  
松村隆弘：第41回全関東社会人卓球選手権大会男子フォートエイ優勝。  
第58回東京卓球選手権大会男子フォートエイベスト8。  
八代ミニバスケットボール少年団  
第27回関東ミニバスケットボール大会 MYPブロック準優勝。



開会式で行われた民謡

体育功労表彰を受ける小川さん(左)

キンモクセイなど  
200本を植樹



植樹する荻野市長(左)と緑の少年少女隊

4月28日、県立博物館で平成18年度峡東地区植樹祭が開催されました。この日は、市内各団体や来賓など約200人が参加。キンモクセイをはじめヤブツバキ、チャノキなど合計200本の苗木を植樹しました。植樹祭はうるおいと緑あふれるふるさとを後世に引き継ぐため、積極的な緑化活動や緑化意識の高揚を図るために毎年実施されています。

エスペランサ(山梨)が健闘  
第7回ビーチカップ女子サッカー大会

5月3日と4日の2日間、第7回ビーチカップ女子サッカー大会が、いちのみや桃の里スポーツ公園グラウンドを主会場に開催されました。この大会は、女子サッカー技術の向上と健全な心身の育成や発達を図ること目的に開催されたもので、今年は県内外からU-12の部に12チーム、一般の部に8チーム、ママさんの部に6チームが参加。日頃の練習の成果を十分発揮し熱戦が展開され、エスペランサ(山梨)がU-12の部で4位に入賞しました。



表彰を受けるエスペランサチーム

バレエ国際大会の出場決まる  
相原舞さん(石和町市部)

4月12日、笛吹市役所でバレエの国際大会に出場する相原舞さん(英和中3年)の壮行会が行われました。相原さんは昨年の11月に開催された、「ユースアメリカグランプリ」の日本予選会でジュニア部門第3位に入賞。4月19日からアメリカのニューヨークで開催される決勝出場を決めました。

この日の壮行会では、相原さんに荻野市長から激励の言葉が掛けられ、「いさわ文化・スポーツ振興財団」理事の芦原教育長から花束が手渡されました。花束を手にした相原さんは、「皆さんの期待にこたえることができるように精いっぱい頑張ります」と健闘を誓っていました。

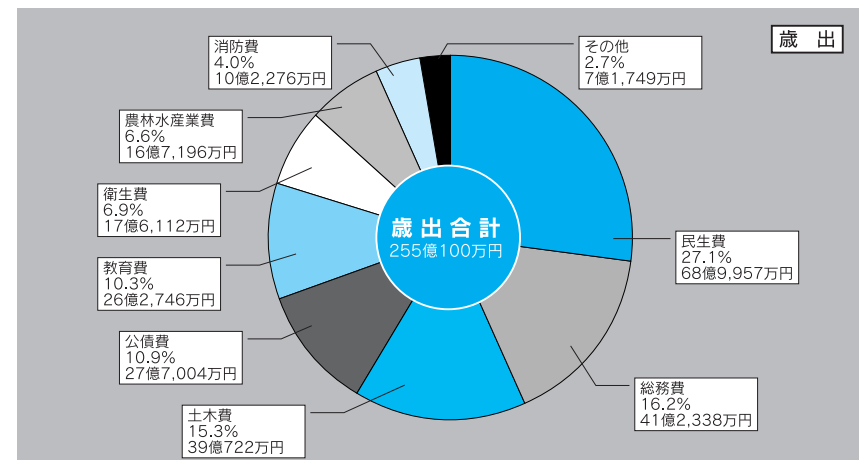
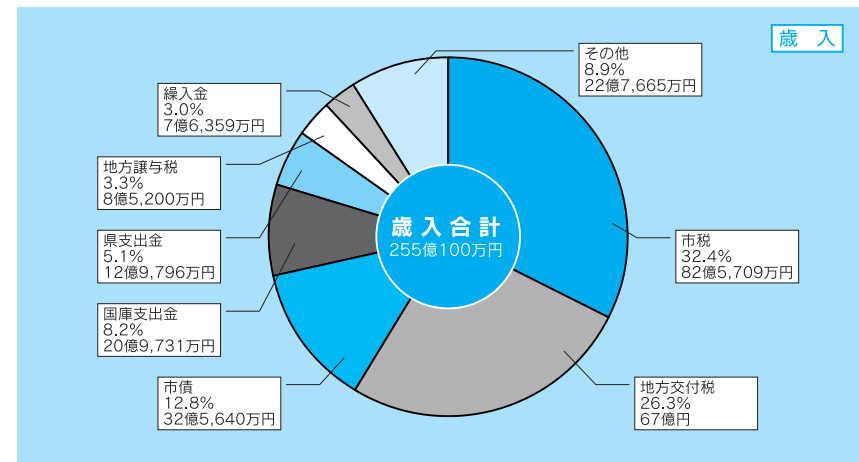


荻野市長と握手を交わす相原舞さん

## 平成18年度予算 一般会計は255億100万円

平成18年度の一般会計、特別会計の当初予算が笛吹市議会3月定例会で可決されました。一般会計の当初予算は、255億100万円で、前年度に比べると8億2100万円（3.12%）の減少となりました。

また、特別会計の合計予算額は、224億5400万円で、前年度に比べると4億3500万円（1.97%）の増加となっています。



### 主要事業

**【活力と交流の都市基盤づくり】**  
道路新設改良事業 6億1,890万円  
石和17号線改良ほか全10路線を計画  
緊急地方道路整備事業 3億6,555万円  
新巻塩田金沢線改良ほか全6路線を計画  
道路維持管理事業 3億1,236万円  
市民生活道路の維持・管理費  
石和駅前土地区画整理事業 2億8,599万円  
石和温泉駅南側の都市計画道路、区画道路、公園等の整備

**【活力と交流の産業づくり】**  
県営事業負担金 5億6,130万円  
樹園地内農道・水路等の改修・整備事業の費用負担金  
土地改良事業 2億5,957万円  
土地改良事業及び各種土地改良事業を行う  
笛吹川沿岸土地改良事業 2億1,178万円  
笛吹川沿岸畑かん施設の維持管理負担・建設事業費負担  
市単土地改良事業 1億7,251万円  
行政区からの要望・政策的に整備の必要な箇所を精査し農業基盤を整備  
観光施設整備事業 1億2,600万円  
観光施設の新設改良等の整備を行い観光事業の振興を図る

**【快適な生活環境づくり】**  
ごみ処理事業 4億2,76万円  
生活系のごみ可燃ごみ・粗大ごみ・有害ごみ等の処理委託料  
ごみ収集事業 1億7,050万円  
生活系のごみ可燃ごみ・粗大ごみ・有害ごみ等の収集委託料

### 【快適で安心な暮らしづくり】

資源物回収事業 426.2万円  
資源物回収事業 紙類・缶類・ビン類・衣類・ペットボトル等  
ミックススーパー・その他プラスチック回収事業 (288.8万円)  
可燃ごみの中から組成割合の高い紙類・プラスチックを分別回収し処理費の軽減に取り組み  
保育事業 11億7,431万円  
家庭において保育することができない児童を保護者に代わって保育  
生活保護事業 8億6,865万円  
生活困窮者の程度に応じて必要な保護を行う  
児童手当支給事業 3億9,375万円  
小学校3年生以下の児童を扶養している保護者に手当を支給する  
児童扶養手当支給事業 2億3,562万円  
18歳未満の児童を扶養しているひとり親に手当を支給する  
各種健康診査事業 2億2,04万円  
基本健康診査など各種健康診査や人間ドック結果説明会などを実施

### 【個性輝く自立した人づくり】

史跡甲斐国分寺跡整備事業 2億1,432万円  
国指定史跡甲斐国分寺跡・甲斐国分寺尼寺跡の保存整備  
図書館管理運営事業 590.1万円  
市内6カ所の図書館の特色を活かした様々な事業を展開  
中学校改修事業 570.3万円  
石和・一宮・浅川中学校の改修工事等  
要保護及準要保護児童生徒援助事業 481.9万円  
生活に困難している小中学生児童・生徒保護者への学用品費と給食費の支給

### 特別会計予算

会計名	本年度予算額	前年度比較増減額	増減率(%)
国民健康保険	7,474,741	74,303	1.00
老人保健	6,089,478	277,986	4.78
介護保険	3,700,316	234,698	6.77
介護サービス	41,771	41,771	-
公共下水道	3,971,123	22,787	0.58
簡易水道	1,071,951	218,134	16.91
温泉事業	64,113	253	0.39
財産区特別会計	39,919	1,120	2.89
計	22,453,412	434,278	1.97

(単位:千円)

### 【個性輝く自立した自治づくり】

笛吹市・芦川村合併準備事業 1億8,000万円  
笛吹市と芦川村の合併準備に関する経費  
セキユリテイ対策事業 360.4万円  
ウィルス対策、情報漏えい防止等に代表される電算関連の安全対策事業  
情報化推進事業 352.2万円  
電子自治体推進事業及び笛吹市情報化計画の策定事業  
広報発行事業 246.5万円  
「広報ふえふき」を月1回発行



管内CATV局の再編地図

いちのみやふれあいテレビ  
御坂CATV  
笛吹きらめきテレビ(株)  
(株)日本ネットワークサービス

電波法改正により現在のアナログテレビ放送が平成23年7月で終了

**Q** 今のままで十分なのに、なぜ地デジにするの？

**A** 電波法が改正されたため

①きれいな映像・音声サービス  
②データ放送や双方向サービス  
③高齢者や障害者へのサービス  
④電波の有効利用(テレビが使用している周波数を消防や防災、携帯電話に割り当てる)

**Q** 地デジにはどんな効果があるの？

**A** さまざまなサービスが

4月から県内の一部の放送局で地上デジタル放送(地デジ)が開始されました。市内のCATVで地デジが見られるのはもうすぐですが、これからCATV利用者がどうしたらいいのか？そんな疑問に答えます。

**地上デジタル放送CATV利用者は？**

# テレビ放送が地上デジタルに

**地上デジタル放送に向け市内CATV局再編**

**地上デジタル放送CATV利用者は？**

**A** 残念ながら本当です

現在見ているアナログテレビ放送は、平成23年で打ち切りとなること決定しています。

**Q** 今見ているテレビ放送が見られなくなるって本当？

了するため、現行のテレビ放送は地デジに変わります。

**A** 工事に伴い値上げが

地デジに対応するための伝送路の広帯域化工事には巨額な設備投資が必要です。CATV局は利用料で運営されているため料金の見直しが必要で、周辺のCATV局並みの利用料に改定することになりますので、何とぞご理解をお願いいたします。

**Q** 市内CATV局の利用料が上がるの？

使いのテレビ等が地デジ対応の場合には不要です。

**A** 早ければ今年から視聴可能

工事には費用と時間がかかりますので、一斉に地デジが見られるわけではありません。

**Q** CATV利用者はどうすればいいの？

**A** 地デジ対応製品への用意

伝送路の工事が終了したら、地デジ対応テレビまたはチューナーを用意する必要がありますが、お

**Q** 伝送路の敷設換えが急務

石和・八代・境川・春日居地域では(株)日本ネットワークサービスが、一宮・御坂地域では笛吹きらめきテレビ(株)が伝送路の敷設換え工事を実施します。

**【問合せ先】**

笛吹きらめきテレビ(株)  
TEL 0553-47-2302

(株)日本ネットワークサービス  
TEL 055-251-7111

(注)笛吹きらめきテレビ(株)は、いちのみやふれあいテレビ放送協会、笛吹農業協同組合(株)日本ネットワークサービス、山梨CATV(株)他が出資によるCATV放送局です。また、地デジへの対応に併せて、BS/CS等の多チャンネル放送や光ケーブルによるケーブルインターネット等の通信サービスも随時提供予定です。

米倉という地名は、昔この地区の金山というところに、大和朝廷の直営農地である屯倉があったことに由来しているという説があります。言い伝えでは、屯倉があったところを米塚と呼んでおり、祠や御神木の榎などがあって、昭和になってからもしばらくはお祭りをしていたそうです。

さて、米倉地区の氏神さんは銚衝神社ですが、この神社の保存庫には、昔行われていた人形芝居で使われた人形の頭や衣装等の用具が保管されています。人形芝居にはあやつり人形と三番叟があり、江戸時代の中頃に始められ、地区の若い人々によって伝承されてきました。あやつり人形についての詳細はわかっていませんが、明治17年頃まで行われていました。三番叟は1月14日と6月14日の夜に、疫病神が村にやってこないう浅川にかけられた橋の上や村境の道路などで、明治42年頃まで行われていました。その後は途絶えていきましたが、平成2年、およそ81年

銚衝神社で行われている人形三番叟の一幕



このように愛嬌のある表情を見せることも…



龍安寺の山門



墓石で覆われた竜塚古墳の墳丘



竜塚古墳墳頂上に祀られている祠

## 訪探市吹笛

シリーズ 第16回

### 八代町米倉地区

の時を経て人形芝居のうち、三番叟が区民有志の手によって復活されました。そして、毎年11月3日に銚衝神社の境内で行われており、新たな歴史を刻んでいます。

また、米倉地区は古墳が多数所在していることも知られていますが、これらの中で、近年特に脚光を浴びているのが、通称「竜安寺山」と呼ばれている上ノ平の丘陵上に所在している竜塚古墳です。この古墳は一辺が56メートルもある大型の方墳(上空から見下ろすと正方形をした古墳)で、墳丘の高さが7・4メートル、周囲に幅約10メートルの周溝が廻っています。さらに、墳丘の斜面は葎石で覆われ、5世紀前半に造られたことが明らかになっています。この竜塚のような古墳時代中期の大型の

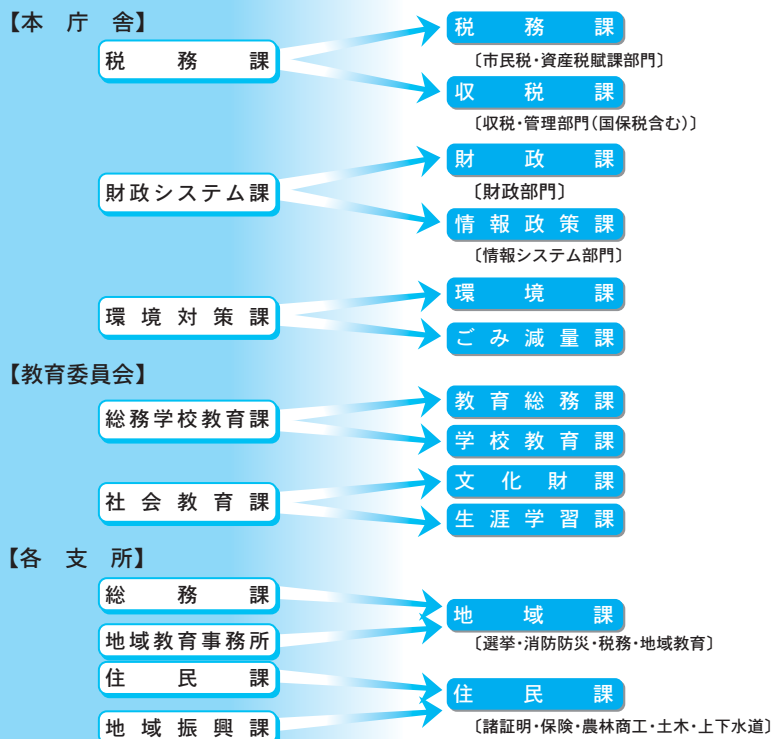
方墳は、東日本では他に確認されていないため、学術的に貴重な存在となつていきます。

ところで竜塚古墳には、竜神まつわる伝説があります。永保2(1082)年、村が飲み水もこと欠くほどの水飢饉に襲われた時、竜神は自分の身を引き換えに雨を降らせ、雨が上がった後には竜神の体が三つに裂けて、頭が竜塚に、胴体が竜安寺に、尾が竜着に落ちていたそうです。村人はこれらをそれぞれの地に埋め、手厚く供養し、竜塚の墳頂に竜王権現を祀って、日照りの際に雨ごいを祈ったということです。そして、今でも竜塚古墳の墳頂には、米倉地区を見守るかのよう古びた祠が一基祀られています。

笛吹市教育委員会 文化財課

## ◆市役所の機構が一部変わりました◆

### 再編された組織



4月1日から、行政サービスの維持向上、事務の効率化、行政経費削減を目的に市役所の組織機構が見直されました。

市税・国保税の収納率向上を図るため、税務課を市民税・資産税賦課部門の「税務課」と収税・管理部門の「収税課」とし、情報化の推進と充実強化を図るため、財政システム課を財政部門の「財政課」と情報システム部門の「情報政策課」、さらに環境対策とごみ減量対策強化のため、環境対策課を「環境課」と「ごみ減量課」に再編。教育委員会では、委員会

組織の連携と学校教育の充実を図るため、総務学校教育課を「教育総務課」と「学校教育課」とし、社会教育課を「文化財課」と「生涯学習課」に再編しました。

また支所においては、総務課を「地域課」とし教育委員会地域事務所を統合、地域振興課を廃して「住民課」へ業務を統合しました。

なお、ご来庁の際にご不明な点がございましたら、お気軽に最寄りの職員におたずねください。速やかにご案内いたします。

## 8月1日の新笛吹市誕生に向け 合併協定調印式を開催

4月18日、笛吹市スコレーセンターで笛吹市・芦川村合併協定調印式が開催されました。

調印式は協議が整った協定項目を合併協定書として確認し、今後の法定手続きを行うために行われるものです。この日は、各市村長及び議会議長・議員、合併協議会委員、各種団体長など関係者200人が出席。荻野市長と野沢村長による調印が行われ、特別立会人である山本栄彦山梨県知事及び龍澤議長と野澤議長による署名の後、山本知事から合併協定書が両市村長に手渡されました。

また、4月25日には両市村議会が行われ、廃置分合など合併関係議案をそろって可決。今後は、知事への廃置分合(合併)申請など法定手続きを進めていく予定です。



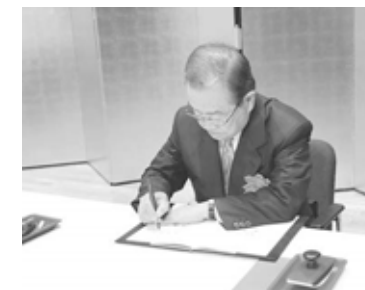
荻野市長、野沢村長による調印



合併協定書



特別立会人の山本知事と握手を交わす両市村長



特別立会人である山本知事による署名

建設部 土木課

## 家族を地震から守るため自宅の耐震化を進めましょう

- ・阪神淡路大震災では、死亡者（約6,400名）の約8割が住宅の倒壊等による圧死と言われています。
- ・また、未改修の昭和56年以前の本造住宅は、震度7（阪神 淡路大震災の最大値）の地震に対して、全壊率は9割前後と言われています。

○耐震改修工事に対する補助制度がありますので、問い合わせください。

### ■対象住宅

昭和56年5月31日以前に着工した、2階建て以下の木造在来工法で建築された住宅で、山梨県木造住宅耐震診断マニュアルに基づいて行う耐震診断等を受け総合評点が0.7未満（倒壊の危険有り）と判定された個人住宅（自己用）などが条件になります。

### ■対象工事

上記住宅の総合評点が1.0以上となるように行う耐震改修工事が対象で、耐震補強に結びつかない工事は除きます。

### ■補助内容

上記対象工事により施工された改修工事1件につき、120万円を限度額に2分の1の60万円まで。

◎問合せ先 ●建設部 土木課 総務担当 055-265-4761

総務部 税務課

## 耐震改修住宅に税の減額措置が設けられました

平成18年度地方税法改正により、次のとおり住宅耐震改修に伴う固定資産税（家屋）の減額措置が設けられましたので、お知らせします。

### ■減額対象家屋

昭和57年1月1日以前から所在する住宅で、平成18年1月1日から平成27年12月31日までの10年間に工事費30万円以上の耐震改修工事をした家屋。  
※耐震改修とは、地震に対する安全性の向上を目的とした増築、改築、修繕のことをいいます。

### ■減額内容

#### 【減額される期間】

改修家屋全体にかかる固定資産税の2分の1の額。

【減額される期間】早く改修するほど減額措置を長く受けられます。

- 平成18年1月1日～平成21年12月31日までの改修＝3年間
- 平成22年1月1日～平成24年12月31日までの改修＝2年間
- 平成25年1月1日～平成27年12月31日までの改修＝1年間

### ■減額対象面積

1戸当り120㎡相当分まで。

### ■減額を受けるための手続き

現行の耐震基準に適合した工事であることの証明書を添付し、改修から3カ月以内に申告してください。

証明書は地方公共団体、建築士、指定住宅性能評価機関、指定確認検査機関にて発行する予定です。

◎問合せ先 ●総務部 税務課 資産税担当 055-262-4111（内線131～133）

# 笛吹市環境NEWS!!

今月から  
新しくなりました!! VOL.12

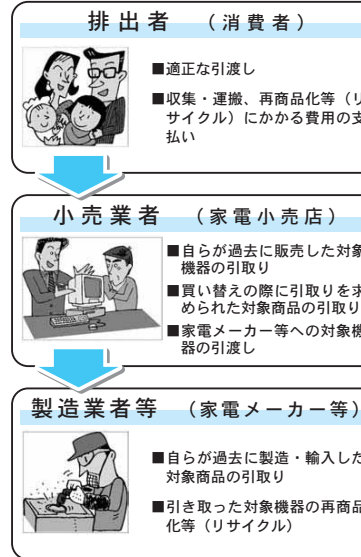
## 家電リサイクル法って知っていますか？

平成13年4月に施行される以前は一般家庭から排出される電化製品のほとんどがリサイクルされずに、約半数が埋め立てられ残りは破砕処理され一部の金属部分が回収されている場合があるものの、そのほとんどが廃棄されるのが現状でした。

そこで、循環型・省資源・省エネルギー社会を実現していく為の一環として、この家電リサイクル法が施行されました。

家電リサイクル法とは電化製品の中でも特に再資源化率の高い**エアコン・テレビ・冷蔵庫・洗濯機**の4品目を分別・解体し他の製品の原料や部品、燃料に使用するという法律です。

また、廃家電を収集・運搬し、再商品化等(リサイクル)するためには費用がかかりますが、その**費用の負担は排出者(消費者)の皆さんの役割になります。**



### 排出者(消費者)の皆様が負担されるリサイクル料の一覧

区分	リサイクル料(目安)	手数料	業者委託の場合の収集運搬料金(目安)
エアコン	3,675円	70円	2,500円～3,000円
テレビ	2,835円	70円	1,000円～1,900円
冷蔵庫	4,830円	70円	1,500円～3,300円
洗濯機	2,520円	70円	1,500円～2,200円

### 担当者から...

今月から環境ニュースがリニューアルいたしました。環境に対する市民の皆様意識は年々向上していく中で編集側としても身の引き締まる思いです。かくゆう私自身も環境問題については日々勉強中の身であります…。環境問題は市民のみならずの生活に直結するデリケートな問題ですが、目に見えて成果が現れにくく、しかし放置すると大変な問題に膨れあがってまいります。この笛吹市環境NEWS!!を通じて一人でも多くの方が環境問題に興味を持って頂ければ幸いです。

やってみるじゃん・ごみ減量53 (笛吹市は平成18年度から5年間でごみの減量53%をめざしています)

◎問合せ先 ●市民環境部 ごみ減量課 055-261-2044 ●八代支所 住民課 055-265-2111  
●御坂支所 住民課 055-262-2271 ●境川支所 住民課 055-266-2111  
●一宮支所 住民課 0553-47-1111 ●春日居支所 住民課 0553-26-3111



## 農地の転用には許可が必要です!!

農地に家や倉庫を建てたり、駐車場や資材置場として利用したりする場合は、農地法に基づく許可を受けなければなりません。  
(一時的に農地以外として使用する場合は、長期にわたる客土等を行う場合も一時転用の許可が必要となります。)

まず、農用地区域から除外されていることを確認しましょう。

該当農地が、農業振興地域における農用地区域にある場合は転用できません。

違反転用者には法律により罰則が適用されます。

許可を受けずに無断で農地を転用した場合には、農地法に違反することとなり、工事の中止や原状回復等の命令や法に基づく罰則が適用されることもありますのでご注意ください。

適正な農地管理をお願いします。

農地の遊休化は、雑草の繁茂、病害虫の発生など周囲の環境へ悪影響をおよぼします。定期的な除草や病害虫防止の消毒の実施など、適正な農地管理を行ってください。

農地等に関する証明につきましては本庁農業委員会へお問い合わせ、提出をお願いします。



## 標準小作料が策定されました

農地の賃貸借による耕作に関して、その基準となる小作料(標準小作料)が下記のとおり策定されました。

標準小作料は、これまで旧町村ごとの標準小作料を使用していましたが、すでに策定から期間が経過していたことや、旧町村ごとの小作料額であったため、市内の同程度の区域において標準小作料の額に差が生じていたことから、統一した標準小作料の策定が行われたものです。標準小作料はあくまで標準となる額です。小作料は、実際に賃貸する農地の条件、収穫量等に応じて、貸人・借人の協議により決定してください。

### 笛吹市標準小作料

(10アールあたり 単位:円)

地区	作物区分 地域区分	田		樹園地				その他果樹
		水稲	普通畑	ぶどう		桃		
				A	B	A	B	
石和 春日居地区	平坦地域	15,000	25,000	55,000	25,000	65,000	30,000	40,000
	傾斜地域	設定なし	18,000	45,000	20,000	50,000	25,000	30,000
御坂・一宮 八代・境川 地区	平坦地域	15,000	25,000	50,000	20,000	55,000	25,000	35,000
	傾斜地域	11,000	18,000	40,000	15,000	40,000	15,000	25,000
	山間地域	7,000	10,000	20,000	10,000	20,000	10,000	15,000

平成18年4月1日から適用

標準小作料はあくまで参考とすべき金額であるため、該当する農地の立地条件、栽培品種、収穫量等を勘案し、貸人・借人の協議により決定してください。それぞれの地区における地域区分については、該当する農地が所在する地域の状況で判断してください。上記表中の樹園地の欄における「ぶどう・桃のAとBの区分」については、品種、樹齡、収穫量等に応じて適用する区分を判断してください。「その他果樹」は成園の標準小作料額です。この標準小作料額は、露地栽培を基本としています。

問合せ先 農業委員会 055-262-4111(内線236)

総務部 税務課

## 市県民税が改正されました

平成18年度分から、次のとおり市県民税が改正されました。

### 生計同一の妻の均等割非課税措置の廃止

均等割の納税義務を有する夫と生計を同じくする妻の均等割の非課税措置が廃止されました。

### 老年者控除の廃止

65歳以上で前年の合計所得が1,000万円以下の人に対する老年者控除が廃止されました。

### 老年者非課税措置の廃止

65歳以上で前年の合計所得が125万円以下の人に対する非課税措置が廃止されました。

ただし、平成17年1月1日現在65歳以上で前年の合計所得が125万円以下の人の税額(均等割及び所得割)は、平成18年度分は3分の2、平成19年度分は3分の1減額され、平成20年度分から全額課税されます。

### 公的年金等控除の変更

65歳以上の人の公的年金等に係る所得金額の計算方法が次のように改正されました。

収入金額	雑所得金額
120万円まで	0円
120万円超330万円未満	年金収入-1,200,000円
330万円以上410万円未満	年金収入×0.75-375,000円
410万円以上770万円未満	年金収入×0.85-785,000円
770万円以上	年金収入×0.95-1,555,000円

65歳未満の人は従来どおりです。

### 定率減税の見直し

定率による税額控除の額が、所得割額の15%相当額(限度額4万円)が7.5%(限度額2万円)相当額に縮減されました。

### 所得割及び均等割の非課税限度額の引き下げ

所得割及び均等割の非課税限度額が次のとおり引き下げられました。

所得割の非課税限度額	改正前	改正後
所得金額	350,000円×家族数+加算額350,000円	350,000円×家族数+加算額320,000円
均等割の非課税限度額	改正前	改正後
所得金額	280,000円×家族数+加算額176,000円	280,000円×家族数+加算額168,000円

家族数(本人、控除対象配偶者及び扶養親族の合計数)

加算額は、控除対象配偶者又は扶養親族を有する場合のみ加算されます。

総務部 収税課

## 6月は市県民税第1期・全期前納の納期です

市県民税第1期の納期限〔6月30日(金)〕及び全期前納の納期限は、6月15日(木)です。

納税は、最寄りの金融機関、本庁及び各支所の窓口で。

納税に便利な口座振替をおすすめします。

(預金通帳、通帳印を持参して、金融機関で手続きを! 申込み用紙は、各金融機関・収税課及び各支所にあります。)

その他の税の納期は別紙のとおりです。

### 平成18年度納税カレンダー

月	税の種類	期	月	税の種類	期
4月	国民健康保険税	1	10月	市県民税	3
5月	軽自動車税	全		国民健康保険税	4
6月	市県民税	1	11月	固定資産税	3
	国民健康保険税	2	12月	国民健康保険税	5
7月	固定資産税	1	1月	市県民税	4
8月	市県民税	2	2月	固定資産税	4
	国民健康保険税	3		国民健康保険税	6
9月	固定資産税	2			

本年4月から「収税課」が新設されました。  
“納税は国民の義務です”  
この社会あなたの税が生き  
ている!

### 問合せ先

総務部 収税課

055-262-4111

(内線141~145)



保健福祉部 児童課

## ひとり親家庭医療費受給者証の更新について

6月にひとり親家庭医療費受給者証の更新をします。  
現在受給されている方には通知をしますので、更新手続きをしてください。  
また、以前却下されている方も、平成17年中の所得状況等により受けられることもありますので、新規に申請をしてください。

～18年4月から制度が変わりました～

更新時期が6月から8月になりました。

受給期間は9月1日から次の年の8月31日までとなります。

審査基準が変わりました。

今までの審査基準はひとり親自身の所得税についてだけでしたが、一緒に住んでいるご家族（父母、兄弟姉妹等）の所得状況も審査に加わります。

医療費請求期間が2年間に延びました。

18年4月診療分より医療費の請求期間が診療月から2年以内に変更されました。ただし、18年3月までの診療にかかる請求は今までどおり6カ月以内となりますのでご注意ください。

領収書の添付でも医療費請求ができるようになりました。

18年4月診療分から乳幼児医療費と同じように、保険点数等の記載のある領収書の添付でも医療費の請求ができるようになりました。（ただし、点数等の記載のない領収書では受け付けできません。その場合は今までどおり医療機関からの証明を受けてください。）

\*現在、受給されている方の期限は6月30日までとなっておりますので、8月31日までの審査と、9月1日以降の審査が両方必要となり、今回更新手続きを2種類とってもらうこととなります。ご了承ください。

・・・詳しくは更新の通知においてお知らせいたします。・・・

ひとり親家庭医療費助成制度とは

保険診療にかかる医療費の保険適用内の自己負担分を助成することにより、ひとり親家庭における生活の安定と健康の増進を図ることを目的とした制度です。

《助成対象》 ・ひとり親家庭の親と子  
親.....ひとり親である父、母、養育者  
子.....18歳に達した日の属する年度未までの子

《受給要件》 ・所得税非課税であること ・同居している家族の所得制限あり

## 児童館建設検討委員を公募します

笛吹市では、平成18年度以降、御坂地区及び石和町富士見地区に施設建設を検討することに伴い、児童館建設検討委員を公募します。

児童館は、学童保育の充実や、健全な幼児、児童の育成を目的とした子育て家庭支援施設です。小学生の放課後学童保育の受入れ、幼児をお連れのお母さん方や18歳未満の児童・学生の集いの場として機能することを目的に整備します。

児童館建設検討委員会は、各機関の代表者とともに、よりよい児童館の建設について検討していただく組織です。

児童館や建物の建築について専門的な知識は必要ありませんので、笛吹市の児童福祉に興味のある方のご応募をお待ちしております。

募集要件	市内御坂町、石和町（富士見地区）に在住の方
募集人員	各地区 3名
募集期限	平成18年6月15日（木）締切
応募用紙	笛吹市役所保健福祉部児童課窓口、支所の窓口にあります応募用紙又は、笛吹市ホームページから応募用紙をダウンロードして必要事項を明記の上、下記に提出してください。 (URL / http://www.city.fuefuki.yamanashi.jp/)
応募方法	郵便、FAXまたは直接下記窓口に、ご応募ください。
応募先	〒406-0031 笛吹市石和町市部800番地 笛吹市役所 保健福祉部 児童課 児童家庭担当 あて FAX 055-262-1272
その他	応募者多数の場合はご意見等を参考に選考させていただきます。

問合せ先 保健福祉部 児童課 児童家庭担当 055-261-1904

産業経済部 農政課

## 農薬の取り扱いに注意！ 周辺の住環境にご配慮をお願いします

農薬散布を行う皆さん、農薬は正しく使用しましょう。

また、農薬を扱う方の安全はもちろんのこと、周辺の住環境に対してもご配慮をお願いします。

散布する際は、事前に隣接する住宅等に連絡してください。

建物や他の作物の近くは手散布するなど、飛散防止対策を行ってください。

農薬の残液を河川に流さないでください。

非農家の皆さん、農家で農薬の使用を抑える努力をしていますが、農作物の生産には農薬の散布が必要です。

生活様式の異なるそれぞれの立場で、ご理解ご協力をお願いします。

問合せ先 産業経済部 農政課 055-262-4111（内線231・232）

## 平成18年度農作業雇用標準賃金表

農作業労働の標準賃金について、4月27日笛吹市農業労働力対策協議会において、市の実情等を考慮の上、次のとおり決定しましたので、雇主並びに農業従事者共にご参考くださいますようお願いいたします。

平成18年4月27日決定

農作業の種類		区分	単価(円)	備考
果 樹	剪 定	一 日	10,000	労働時間：一日8時間 午前8時～午後6時 晴いなし 休憩：午前午後 各30分
	誘引 つる伏	時 給	1,250	
	摘粒 摘果	時 給	900	
	袋 掛			
	ジベ処理			
	収 穫			
その他				
一 般	一般農作業	時 給	900	
		大・高校生	850	
そ の 他 作 業	病害虫防除	10a 1回	7,000	薬剤：依頼者負担
	畑耕うん 中耕	10a 1回	10,000	機械燃料：請負者負担
	除 草	一般農地 10a	6,000	棚、資材、樹木処理別途協議
	荒廃農地 10a	20,000		
共選出荷作業	6月～9月	特殊性があるため各共選場で決めてください		
直 売 所 関 係		時 給	800	晴いなし
		一般男女	750	
		高校生	700	
水 田	耕起代かき	10a	13,000	晴いなし 機械燃料：請負者負担
	代かき	10a	7,000	
	機械田植え	10a	9,000	
	稲刈り	10a	9,000	
	脱 穀	10a	9,000	

笛吹市農業労働力対策協議会

## 平成18年4月診療から 乳幼児医療費助成制度が変わりました

乳幼児医療費制度の医療費の請求方法等が平成18年4月診療分から変わりました。保険診療等を受け、医療機関に自己負担金の支払いを行い、医療機関ごとに1カ月単位で領収書をまとめ、『乳幼児医療費助成金請求書』に添付し、診療を受けた翌月以降に市役所へ提出してください。

保険点数等の記載がある領収書の添付による請求もできるようになります。(ただし、今までどおり1カ月単位での請求となります。)

~領収書についての注意~  
保険点数等が記載されていない領収書の添付は受け付けできません。その場合は、今までどおりに医療機関からの証明を『乳幼児医療費助成金請求書』に受けた後、提出してください。

国民健康保険に加入の乳幼児については、平成18年4月診療分から市内医療機関の診療については窓口無料化となりました。該当する方には『乳幼児医療費助成金受給資格者証』をお送りいたします。市内の医療機関において受診する場合には、『国民健康保険証』と『乳幼児医療費助成金受給資格者証』を提示してください。

乳幼児医療費助成制度とは  
乳幼児の保険診療にかかる医療費の一部を助成することにより、乳幼児保健の向上と児童福祉の増進を図ることを目的とした制度です。  
助成対象 通院・・・5歳の誕生日の末日まで(毎月1日生まれの方は前月の末日まで)  
入院・・・6歳到達後の最初の年度末まで  
請求期間 診療を受けた月から2年以内  
振込予定日 市役所へ請求書を提出した翌月の月末  
ただし、高額療養費・附加給付等確認のため、予定より遅れる場合があります  
請求書の提出先 保健福祉部児童課(石和町保健福祉センター内)または、各支所の健康福祉課

## 乳幼児・ひとり親家庭医療費制度 入院時食事療養費についてのお知らせ

平成18年7月診療分から、乳幼児医療費及びひとり親家庭医療費にかかる入院時食事療養費の自己負担分につきましては、助成の対象外となりますので、ご了承ください。

## 笛吹市母子相談員が決まりました

市では、母子家庭の福祉を向上させるため、笛吹市母子相談員として24名を委嘱しました。母子相談員とは、母子家庭・寡婦・父子家庭を対象に身上相談に応じ、自立に必要な指導をしている方々です。悩んでいる事、困っている事などありましたら、お気軽に声を掛けてください。お住まいの地区によって担当の相談員がいます。連絡先等を知りたい方は、児童課児童家庭担当までお尋ねください。

相談員氏名	担当地区	相談員氏名	担当地区
杉村 春乃	石和町 川中島	根津 良子	御坂町 黒駒地区
賣 みちる	石和町 八田	矢崎 緑	御坂町 花鳥地区 下野原 栗合 尾山 蕎麦塚
深澤ふみ江	石和町 市部(東町 仲町 西町)	雨宮美枝子	一宮町 市之蔵 新巻 塩田 神沢 東新居
小幡 淳子	石和町 窪中島 日の出	河島 千秋	一宮町 田中 下矢作 小城 北都塚 本都塚 金田
上野 春美	石和町 広瀬 四日市場	鎮目 和美	一宮町 坪井 竹原田 東原 国分 末木
赤池と志子	石和町 上平井 下平井 中川	小澤真由美	一宮町 一ノ宮 中尾 南野呂 北野呂 上矢作
飯室 政子	石和町 駅前 山岸	小沢 豊子	八代町 北 高家 岡 竹居 奈良原
飯田 咲子	石和町 山崎 松本	内藤 壽子	八代町 南 米倉 永井 増田
土橋 茂子	石和町 東高橋 河内 唐柏 今井	原 春江	境川町 全地区
小澤壽美子	石和町 小石和 向田 砂原 井戸 東油川 恵比寿	田中ちおり	春日居町 桑戸地区 立川地区 鎮目
岩間 清子	御坂町 国術 成田 二之宮	生原 洋子	春日居町 宮川地区
古屋 保子	御坂町 上井之上 下井之上 夏目原 金川原 八千蔵	武井恵美子	春日居町 国府地区 鎮目

問合せ先 保健福祉部 児童課 児童家庭担当 055-261-1904

保健福祉部 児童課

## 児童手当制度が変わりました

児童手当が次のように改正されました。

### 対象年齢の拡大

改正前 小学校3年生まで  
(9歳到達後最初の年度末まで)

改正後 小学校6年生まで  
(12歳到達後最初の年度末まで)

手続方法について

- ・平成18年9月29日までに申請された場合、平成18年4月までを上限としてさかのぼって支給されます。(9月以前に支給要件にあてはまっていた月分に限ります。)
- ・平成18年度所得額が改正後の制限内であっても、平成17年度所得額が改正後の所得制限を超過する方については、申請された月の翌月からの支給となりますので、お早めに申請してください。
- ・申請場所は児童課、各支所健康福祉課となります。

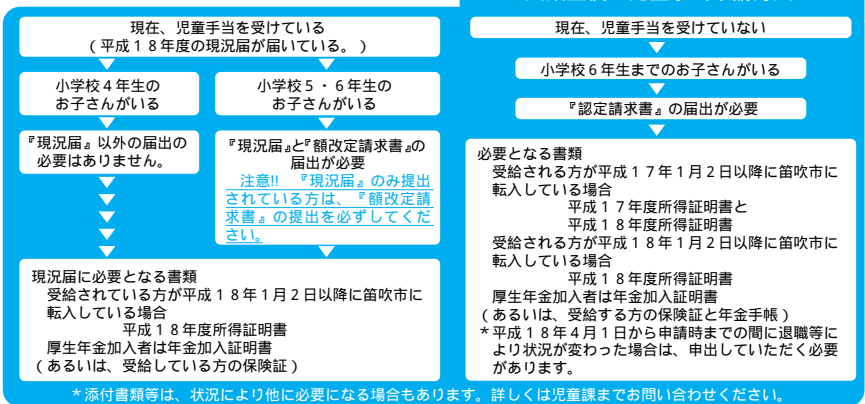
### 【注意!!】

- ・申請しないと支給されません。該当する方は必ず申請してください。
- ・今まで所得制限により支給していない方や、平成17年度現況届審査の結果却下となった方も申請が必要となります。
- ・平成18年10月以降に申請された場合、さかのぼって支給はされません。(その場合は、翌月からの支給となります。)

### 現況届についてのお知らせ

現在、児童手当を受給されている方には6月上旬に『現況届』を送っています。この届は児童手当を引き続き受けられるかを定める大切な手続きです。提出がないと6月以降の児童手当が受けられませんのでご注意ください。以前に所得制限で却下された方も、年度の更新で所得や扶養の状況が変わること等により、受給できることもありますので、新規に申請をしてください。

法改正後の児童手当申請方法については、次のようになります。参考にご覧ください。



### 児童手当とは

児童を養育している方に手当を支給することにより、家庭における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上に資することを目的としています。

支給額(月額).....第1子・第2子 5,000円 第3子以降 10,000円  
支給時期.....毎年2月・6月・10月にそれぞれの前月分(4月以降)までを支給

問合せ先 保健福祉部 児童課 児童家庭担当 055-261-1904

市民環境部 国民健康保険課

## 4月1日から健康保険法等の規定に基づいて 入院時の食事についての負担方法が変わりました

◎4月1日から入院時の食事の負担が1日単位から、**1食単位**に変更されました。

	変更前	変更後
① 一般の方	1日につき 780円	➔ 1食につき 260円
② 市町村民税非課税の世帯に属する方等 (③以外の方)	1日につき 650円	➔ 1食につき 210円
(過去1年間の入院日数が90日を超えている場合)	(500円)	➔ (160円)
③ ②のうち所得が一定の基準に 満たない70歳以上の方等	1日につき 300円	➔ 1食につき 100円

上記の②及び③に該当する方は、加入している医療保険の保険者（老人保健は居住地の市町村）の発行する減額認定証を、被保険者証等に添えて医療機関の窓口へ提出することにより減額が受けられます。

詳しくは加入している医療保険の保険者（老人保健は居住地の市町村）までお問い合わせください。

◎問合せ先 ●市民環境部 国民健康保険課 055-262-4111 (内線125)

教育委員会 教育総務課

## 平成18年度私立幼稚園就園奨励費補助事業について

市では、幼児教育の一層の普及を図るため、平成18年度私立幼稚園就園奨励費補助事業を国の補助を受けて実施いたします。

### ■補助対象

笛吹市に住所を有し、私立幼稚園に在園する満3歳～5歳の園児の保護者。(市民税の所得割に応じて補助される金額が決定されます)  
私立幼稚園の所在地は市内・市外は問いません。

### ■申請方法

「保育料減免措置に関する調書」を私立幼稚園を通じ提出してください。(その他、添付書類も提出していただきます)詳しいお知らせは6月中に幼稚園を通じお知らせいたします。

◎問合せ先 ●教育委員会 教育総務課 総務担当 055-265-4852

保健福祉部 健康づくり課

## 6月4日から10日 歯の衛生週間

『しょうぶな歯 いつもごはんが おいしいね』



### 歯周病の危険信号

- 歯肉から出血する
  - 口臭がある
  - 歯肉が暗紫色になり、はれている
  - 疲れたときなど、歯肉がはれて痛む
  - 歯と歯の間にものがはさまりやすい
  - 歯の表面がザラザラしている
  - 口の中がネバネバする
  - 虫歯もないのに歯がしみる
- こんな症状が気になったらすぐに受診をしましょう！

### 歯と健康の祭典

- 対象者 6月3日(土)午後1時30分～4時
- 実施場所 石和サティ 1階 特設会場
- 内容 検診無料

- ◎ 虫歯はありませんか……… 歯科相談と歯科検診
- ◎ 正しいブラッシングをしていますか… ブラッシング指導とフッ素塗布
- ◎ 子供によくかむ習慣を……… 栄養相談・資料配布
- ◎ 義歯は何でできているでしょう… 義歯・矯正器具の展示と相談
- ◎ 見てみよう、聞いてみよう……… ビデオ映写・パンフレット配布
- ◎ 作ってみよう……… 石こう模型に塗り絵をしよう



### ～素敵なプレゼント～

- ☆ 歯を守る歯ブラシとコップ (受診者)
- ☆ 風船
- ☆ あとは当日のおたのしみ

主催 山梨県歯科医師会笛吹支部  
後援 山梨県峡東保健福祉事務所(峡東保健所)・笛吹市・山梨県歯科衛生士会東八代支部  
山梨県歯科技工士会日下部支部・山梨県歯科技術士会東支部・石和サティ  
協賛 宮内歯科器材店・株式会社ササキ・KOデンタル・ヤクルト株式会社

### 歯周疾患検診のお知らせ

- 対象者 笛吹市に住所を有する40、50、60、70歳の方  
(平成18年度内に上記年齢に達している方を『対象者』としています)
- 実施期間 平成18年4月1日～12月31日まで
- 実施場所 山梨県歯科医師加盟医院

歯周疾患検診については、平成18年2月月上旬に全戸配布しました『平成18年度各種検診希望調査書』で申し込みのあった方には、**4月に受診券等詳しいお知らせを配布しました。**内容をよく読み加盟医院にて検診を受けてください。

## 乳幼児予防接種通知対象者

\*対象者には、予診票、契約医療機関等の詳しいお知らせをします。接種時期等の内容をよく確認し契約医療機関にて予防接種を受けてください。



\*他市町村より転入してきた方、予診票のない方、有効期限切れの方はお住まいの地域の下記連絡先までお問い合わせください。

予防接種名	通知対象者
B C G	
三種混合Ⅰ期初回・追加 (ジフテリア・百日咳・破傷風)	平成18年3月生まれ
麻しん風しん混合Ⅰ期	平成17年6月生まれ
二種混合Ⅱ期 (ジフテリア・破傷風)	平成7年6月生まれ
日本脳炎Ⅰ・Ⅱ期	現在見合わせています

### ◎問合せ先

- 保健福祉部健康づくり課 055-261-1901
- 八代支所健康福祉課 055-265-2111
- 御坂支所健康福祉課 055-262-2271
- 境川支所健康福祉課 055-266-2111
- 一宮支所健康福祉課 0553-47-1111
- 春日居支所健康福祉課 0553-26-3111



## 平成17年度 図書館利用状況

### ◆資料点数(すべての資料)

・石和	172,991冊
・御坂	33,506冊
・一宮	85,618冊
・八代	19,918冊
・境川	1,459冊
・春日居	26,870冊
計	340,362冊

### ◆登録者数(図書館利用カード)

・石和	9,874人
・御坂	3,437人
・一宮	4,518人
・八代	2,155人
・境川	840人
・春日居	3,091人
・その他市外	7,940人
計	31,855人

※登録利用者は3年間利用されない場合は除籍されます。

## 市内図書館の本が動いています!

※市外相互貸借は除く。

### ◆メール便(市内他館へ配送数)

・石和	7,777冊
・御坂	7,562冊
・一宮	4,777冊
・八代	1,730冊
・境川	635冊
・春日居	3,944冊
計	26,425冊

### ◆メール便(市内他館からの受取数)

・石和	9,958冊
・御坂	6,004冊
・一宮	5,580冊
・八代	2,240冊
・境川	359冊
・春日居	2,289冊
計	26,430冊

4/1~3/31までの

### ◆貸出し資料点数(すべての資料)

・石和	249,696点
・御坂	110,855点
・一宮	139,204点
・八代	23,765点
・境川	3,609点
・春日居	65,225点
・その他	170点
計	592,524点



○「利用しやすい図書館」として「常に新しい豊富な資料」を揃え職員一同心からお待ちしております。  
○図書館は市民皆様方の「知識・情報」の宝庫です。ぜひご利用ください。

## LIBRARY INFORMATION LIBRARY INFORMATION LIBRARY INFORMATION LIBRARY INFORMATION

# 図書館インフォメーション

### 図書館情報

#### 笛吹市石和図書館

おはなし会タンタン(毎月第2・4木曜日)  
6月8日(木)・22日(木) 午前11時~11時30分

家族で始めようブックスタート(毎月第1・3木曜日)  
6月1日(木)・15日(木)・29日(木) 午前10時30分から

耳をすませばえほん隊  
6月3日(土)・10日(土)・17日(土)・24日(土)  
午前の部 11時~11時30分 午後の部 2時~2時30分  
毎週土曜日2回開催

#### 笛吹市御坂図書館

おはなし会びよんびよん  
6月13日(火)・20日(火) 第2・3火曜日  
午前11時~11時30分  
(この日以外にも要望があれば本の読み聞かせをします)

楽蔵(映画会・お話・工作)  
6月3日(土) 午後2時から

#### 笛吹市一宮図書館

おはなしのゆりかご  
6月7日(水)  
(あんよ) 午前10時15分~10時45分(1歳6カ月児~3歳児)  
(だっこ) 午前11時~11時30分(0歳児~1歳5カ月児)

おはなしのぶらんこ  
6月18日(日) 午後1時30分から

チャレンジ教室  
6月10日(土) 午後2時から  
定員:15人 申込締切:6月7日(水) 申込先:一宮図書館

ミニミニおはなし会  
6月4日(日)・11日(日)・25日(日) 午後2時から

#### 笛吹市八代図書館

パムケロおはなし会  
6月10日(土) 午後1時30分から

#### 笛吹市境川図書館

おはなし会さかいがわ  
6月3日(土) 午後2時から  
(毎週土曜日、随時おはなし会を予定しています)

#### 笛吹市春日居ふるさと図書館

おはなしのへやもも(乳幼児向け)  
6月13日(火)・27日(火) 午前10時30分から

おはなしのへやさくらんぼ  
6月24日(土) 午前10時30分から

おりがみを楽しもう!  
6月10日(土) 午前10時30分から

ばばとぐらんばのおはなし会  
6月17日(土) 午前10時30分から

図書館のおはなし会は、子どもたちだけでなく、敬老会・公民館・まつり・老人ホーム・デイサービス施設・病院等に出向き、年配者の方々にもサービスをさせていただいています。ご要望があれば随時出前おはなし会を行っていますので、下記にお問合せください。個人的に朗読サービスをお受けになりたい方は、ご相談ください。

問合せ先 石和図書館 055-262-595(担当 雨宮)

笛吹市石和図書館 : 055-262-5959	笛吹市八代図書館 : 055-265-4011
笛吹市御坂図書館 : 055-263-0363	笛吹市境川図書館 : 055-266-2014
笛吹市一宮図書館 : 0553-47-5220	笛吹市春日居ふるさと図書館 : 0553-26-2283

### 6月の図書館休館日

- \* 笛吹市石和図書館 : 5日(月)・12日(月)・19日(月)・26日(月)
- \* 笛吹市御坂図書館 : 7日(水)・14日(水)・21日(水)・26日(月)・30日(金)
- \* 笛吹市一宮図書館 : 5日(月)・12日(月)・19日(月)・26日(月)・30日(金)
- \* 笛吹市八代図書館 : 5日(月)・12日(月)・19日(月)・26日(月)・30日(金)
- \* 笛吹市境川図書館 : 4日(日)・11日(日)・18日(日)・25日(日)
- \* 笛吹市春日居ふるさと図書館 : 5日(月)・12日(月)・19日(月)・26日(月)・30日(金)

おはなし会などくわしくは各図書館のチラシをご覧ください。



社会保険相談所を開設します

甲府社会保険事務所では、毎月社会保険相談所を開設し、健康保険に関する簡単な事務処理や相談業務、また厚生年金保険並びに国民年金に関する各種相談や受付を行い、事業主や被保険者の方々に便宜を図っております。相談内容は固く厳守されますので、どうぞご利用ください。

日時 平成18年6月20日(火)
午前9時30分～12時
午後1時～4時
場所… 笛吹市商工会本所
問合せ先 甲府社会保険事務所
055 252 1431

自動車運転免許取得費を助成します

山梨県では、身体障害者の自動車運転免許取得費を助成します。
助成対象者 身体障害者手帳の交付受け、適正試験に合格し免許取得しようとする次の事項に該当する方
県内に居住している方
障害程度が1級または2級の方(ただし、体幹機能障害にあつては3級以上、下肢機能障害者にあつては4級以上)
免許センターでの適性試験に合格していることが条件です。

手続方法 市福祉総務課 障害福祉担当(窓口)に関係書類があります。必ず免許取得前にご自身もしくはご家族等で、関係書類をお受け取りください。(取得後の申請は不可)
問合せ先 山梨県下井尻126 1
東山梨合同庁舎
山梨県峡東保健福祉事務所
0553 20 2750

特設人権相談所を開設します

甲府地方司法局では、人権問題につき住民の皆様の相談に応じるとともに、人権侵犯事件の被害者の救済をはかり、併せて人権尊重思想の普及高揚、人権擁護制度の普及を図るため、特設人権相談所を開設します。

日時：平成18年6月1日(木)
午前10時～午後3時
場所：笛吹市スコリーセンター 会議室

乳幼児の救急蘇生法講習会のお知らせ

子育て中のお父さん、お母さん。外出先でヒヤッとしたことはありませんか？春日居町の子育てサークル、子にはかすがいでは、乳幼児を持つお父さんお母さんを対象に、救急蘇生法講習会を開催します。
急な事故やけがに備えて救急蘇生法を学んでみませんか。
日時：平成18年6月22日(木)
午前10時～12時

大和悠遊自然塾

【三益哉く小さな森くへい】
日時 平成18年6月11日(日)
午前9時30分～午後2時
場所 甲斐の国 大和自然学校
対象：一般・親子(定員30人)
参加料 大人 2000円
子ども 1000円

【天然酵母パンと手作りジャム】

日時 平成18年6月25日(日)
午前9時30分～午後1時30分
場所 甲斐の国 大和自然学校
対象：一般・親子(定員30人)
参加料 1人 2000円

【藍染め教室】

日時 平成18年7月2日(日)
午前9時30分～12時

場所

春日居福祉保健センター
対象者 笛吹市内在住の乳幼児を持つ保護者
申込期間 平成18年6月5日(月)～平成18年6月16日(金)
定員15人になり次第締め切らせていただきます。

当日は講習会中の保育も行いますので、希望される方は申込時にあわせてお申込みください。
申込・問合せ先 春日居支所健康福祉課
子育てサークル、子にはかすがい事務局
0553 26 3111

社会福祉協議会からのお知らせ

【手話奉仕員養成講座(入門編)開催】
手話を学び、聴覚障害者のボランティアとして情報支援をしてみたい方を対象に、平成18年度手話奉仕員養成講座(入門編)を開催します。

場所 甲斐の国 大和自然学校
対象 一般(定員30人)
参加料 1人 2000円
申込・問合せ先 甲州市大和町田野116
甲斐の国 大和自然学校
0120 580 139
(火)金曜日 午前9時30分～午後5時30分

NTT東日本では地球環境保護・資源の有効活用のため、古い電話帳のリサイクルを積極的に推進しています。新しい電話帳を各ご家庭に6月中にお届けしますので、その際古い電話帳を配達員へお渡しください。

「回収します」あなたの家の古い電話帳！

NTT東日本では地球環境保護・資源の有効活用のため、古い電話帳のリサイクルを積極的に推進しています。新しい電話帳を各ご家庭に6月中にお届けしますので、その際古い電話帳を配達員へお渡しください。

問合せ先 タウンページセンター
0120 506 309

日時

平成18年7月7日(金)～平成18年11月24日(金)までの毎週金曜日全20回(午後7時30分～午後9時)
場所：春日居福祉会館
対象者 市内在住者で手話を学んでみたい方(20人限定)

【朗読奉仕員養成講座開催】

朗読を学び、視覚障害者のボランティアとして情報支援をしてみたい方を対象に、平成18年度朗読奉仕員養成講座を開催します。

日時 平成18年7月7日(金)～平成18年9月22日(金)までの毎週金曜日全12回(午後7時30分～午後9時)
場所 春日居福祉会館
対象者 市内在住者で朗読を学んでみたい方(20人限定)
申込・問合せ先 笛吹市社会福祉協議会
春日居支所担当 坂本
0553 26 3667

笛吹市地域包括支援センター臨時職員募集

資格要件 保健師・介護支援専門員・社会福祉士のいずれかの資格を有していること
業務期間 平成18年7月3日～平成19年3月31日
業務内容 地域包括支援センターの相談業務・予防給付業務等
募集人員…若干名
募集期間 平成18年6月1日(木)～平成18年6月19日(月)
申込・問合せ先 地域包括支援センター
055 261 1907
保健福祉部高齢福祉課
055 261 1902

善意のし寄付

宮澤 吉信 様
(南アルプス市)



# 笛吹警察署生活安全ニュース

No.18

## 「違法駐車取締り」

やだ、お父さん。知らなかったの？

あら

おすい！違法駐車のお取り締まりが変わるんだってさ。

ふむふむ...

平成18年6月1日から交通事故・交通渋滞等の原因となり、社会問題となっている、違法駐車のお取り締まりが変わり、放置駐車違反に対する規制が強化されます。  
～改正道路交通法より～

### 放置駐車違反のお取り締まりが変わります！

**1 使用者への責任追及が強化されます。**

- 放置違反金制度の新設 —
- 運転者が放置駐車違反の反則金を納付しない場合などには、その車両の所有者（法律上は車両の使用者）などに対して、放置違反金（反則金と同額）の納付が命ぜられます。
- 督促・滞納処分及び車検拒否制度の新設 —
- ・ 放置違反金を滞納し、督促を受け、さらに指定期限までに納付しなかった場合は、財産の差押えを受けることになります。
- ・ 放置違反金が納付されない場合、車検を受けることができなくなります。

**2 民間の駐車監視員が放置駐車違反の確認を行います。**

- 放置車両の確認等事務の民間委託制度の新設 —
- 民間の駐車監視員が巡回し、放置駐車違反の車両を確認し、確認標章を取り付けます。（当番は甲府警察署管内のみ）

**3 悪質・危険、迷惑な違反に重点を置き、短時間の放置駐車も取締ります。**

放置駐車違反の車両については、駐車時間の長短にかかわらず、確認標章を取り付けることとし、安全・円滑な交通の実現を図ります。

車検なし

STOP

笛吹警察署 055-262-0110 日下部警察署 0553-22-0110

### 編集後記

▼桜が満開となった4月6日に市内各小学校で入学式が行われ、笛吹交通安全協会（三枝力会長）から新1年生全員に「反射つき傘・ランドセルカバー」が寄贈されました。登下校時、事故に合わないようドライバーに注意をうながす「反射つき傘・ランドセルカバー」。ランドセルカバーを付けた1年生を見かけたら、思いやりのある安全運転をお願いします。▼桃の花まつりは盛大に開催することができました。市民の皆様にはご協力いただきありがとうございました。（N）

### DATA FUEFUKI

人口	72,258人 (+35)
男	35,036人 (+26)
女	37,222人 (+9)
世帯数	25,674世帯 (+58)
H18.5.1現在 ( )は前月比	

発行/2006.6.1 山梨県笛吹市役所 編集/秘書政策室・広聴広報担当  
所在地/〒406-8510 笛吹市石和町市部777番地 TEL 055-262-4111(代)  
URL/http://www.city.fuefuki.yamanashi.jp/



この印刷物は、古紙配合率100%再生紙と大豆インクを使用しております。